

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	<b>決算特別委員会 総務文教分科会</b>			会議場所 第3委員会室
				担当職員 山内
日 時	平成28年9月23日(金)			開 議 午前10時00分
				閉 議 午後 2時18分
出席委員	◎石野 ○山本 三上 奥野 田中 竹田 木曾 堤			
執行機関出席者	田中教育長、山本教育部長、白波瀬教育部次長、吉村教育総務課長、土岐学校教育課長、河原社会教育課長、大西社会教育課担当課長、藤木教育研究所副所長、永田学校給食センター所長、内藤図書館長、中川教育総務課副課長、田中学校教育課副課長、亀井社会教育課副課長、西河学校教育課幼児教育担当副課長			
事務局	門事務局長、山内事務局次長			
傍聴	可・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 1名(小松)

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

### 2 事務局日程説明

10:05

### 3 議案審査

(1) 平成27年度亀岡市一般会計決算認定について(第11号議案所管分)

#### 《小・中学校費まで歳出説明、質疑》

(教育部 入室)

10:05～

#### 【教育委員会】

教育長 (冒頭、教職員の無免許運転による逮捕についての報告あり)

あいさつ

(あいさつ後、退席)

教育部長 あいさつ

(「亀岡市教育委員会点検・評価報告」の参照依頼あり)

各課長 説明

#### 《質疑》

<山本副委員長>

決算に関する主要施策報告書P206の不登校対策支援員配置経費で、支援員の配置人数は。

<学校教育課長>

6校で7人である。

<山本副委員長>

勤務体制はどのようになっているか。

<学校教育課長>

勤務は月曜日から金曜日までで、原則として週15時間以内としている。

<山本副委員長>

支援員による別室指導とは、どのような対応をされているのか。

<教育部次長>

基本的に支援員であるので、教員の別室指導の支援を行うが、教員の教材の用意をして指導したり、自分で学習する分の支援等が主な内容となっている。

<山本副委員長>

不登校の児童を適用指導教室の方に行けるように導いていくこともされているのか。

<教育部次長>

適応指導教室との連携については、学校長を中心に行っている。

もちろん、それらに繋いでいく必要があると判断した場合は、すぐに連携して対応している。

<山本副委員長>

支援員が学校長に状況をいって、学校から適応指導教室に繋げていくということでしょうか。

<教育部次長>

支援員や担任からの情報を総合して、本人、保護者の意向も踏まえて連携している。

<堤委員>

P205の就学奨励経費について、具体的にどのような状況の生徒が対象となるのか。

<学校教育課長>

まず、高校・短大・大学に就学していることが一点、それと公的な奨学金を受けていること、また、生活保護受給世帯であることが挙げられる。

公的な奨学金については、高校生であれば京都府の奨学資金、大学生であれば日本学生支援機構の奨学金がある。そういった国・府の奨学金制度を補完する形で市が奨学金を支給している。

あと、世帯全員の所得基準があり、その所得制限の範囲内であることも要件となっている。

<堤委員>

P216の通学安全対策経費で、川東のスクールバス運行委託料について、生徒の分だけでこの金額となっているのか。

<学校教育課長>

川東小学校のスクールバスについては一般の方の乗車も可能となっているが、基本的には小学校に合わせて運行している。

<堤委員>

生徒の分として支払っているのか。

<学校教育課長>

そのとおりである。

<堤委員>

P225の教育研究会等経費に関連して、体育や文化のそれぞれの部活動のために頑張ってもらっている顧問の先生に対して手当が出ているのか、出ていないのか。次年度以降の予定も含めてどうか。

<教育部次長>

教員の部活動の指導に関わっては、4時間を超える勤務に対して府の方から手当が出ており、今年度から少し金額がアップしている。

あと、公式戦の引率をした場合は、府の方で年間12日を上限に振替休日を取れるようになっている。

市の方からは部活動に対する手当は出していない。

<田中委員>

p204の事務局事務経費の中で、就学援助システムについて新しいシステムを開発したということだが、システムがどのように変わってどう改善したのか。

<学校教育課長>

このシステムは従来の「ACOS（エーコス）」というシステムの中に入っていたものである。

平成27年度から府下統一で「市町村基幹業務支援システム」が導入されたが、その中にはこのシステムが入っていなかったため、市の方でこの「市町村基幹業務支援システム」と整合する形で開発し、導入したものである。

機能としては従前と同等である。

<田中委員>

P207の教職員安全衛生管理体制向上経費で、成果・実績で快適な職場環境の形成を促したと書かれているが、促した結果、快適な職場環境ができているのか。

<教育部次長>

安全衛生委員会によりノー残業デーを設ける提言を行ったり、日常的に早く帰るように管理職の方から声かけをすとかをしてもらった結果、ノー残業デーについては定着しつつある状況である。

<田中委員>

快適な職場環境となるよう努力を願う。

P209、学校運営経費の用務員業務の委託で、小学校と中学校を合わせて、どこに委託して何名の用務員を雇用し契約方法も一括なのか説明願う。

<教育総務課長>

用務員の業務委託については小学校、中学校ともに亀岡市シルバー人材センターと随意契約を行っている。

人数は、小学校は13校で26人、中学校は7校で14人となっている。

<田中委員>

シルバー人材センターから派遣されている方の指揮監督、業務命令・点検はだれがどのようにしているのか。

<教育総務課長>

指揮命令系統をはっきりさせるために、契約の際に業務内容、業務範囲を受託者に明示するとともに、実際に行ってもらった業務については業務報告書に明示いただき、その内容を確認している。

<木曾委員>

P206、208の不登校といじめの関係だが、いじめによって不登校となった子どもが何人かいるということも聞いているが、その状況について教育委員会で把握されているか。

<教育部次長>

まず、いじめによる不登校で重大な事態に至るまでの事案はない。

ただ、いじめの捉え方としていやな思いをしたらいじめとしてカウントしており、そのような軽い人間関係のトラブルから不登校になった事例も報告が挙がっている。

府の方でアンケート調査を2回実施しており、それとセットで面談をして状況把握する中で、気になる部分については学校で指導する体制をとっている。

現在、継続していじめが起こっているということはないが、心配なので見守りを行って行くという部分は報告が挙がっている。

<木曾委員>

いじめの問題は結構根が深いものがある。学校なり教育委員会が察知している部分と子どもが感じている部分とは差があるので、しっかりと対策をとっていただき、子どもたちがよりよい環境の中で義務教育が終えられるようお願いしたい。(要望)

嘱託用務員報酬については、1人当たり月額16万2900円ということだが、他の市町村と比較して適正か。

<教育総務課長>

学校の用務員については正規職員、嘱託職員、シルバー人材センターへの委託の3つの形態で業務をお世話になっている。

他の市町村との比較はしたことがないので、高いか安いかわからないが、それぞれの形態のバランスは確認しながら対応している。

<木曾委員>

嘱託用務員報酬の他市町村との比較はわからないということだが、後ほどわかれば資料として提出願いたい。

各学校の修繕費とか光熱水費も含めてだが、学校からの要望に基づいて当初予算に必要な額が計上されていないという状況があって、そのことで学校が困っておられるということも聞いているが、当初予算と決算額とどれほど差があったのか。

<教育総務課長>

手許に資料がないが、恐らく今年の補正予算でもお願いしたように当初で1/3程度がついて、補正で2/3程度補充したということで認識している。

補正予算の時にも意見をいただいております、すでに財政課と協議し、次年度以降は出来る限りの予算確保に努めていきたい。

<木曾委員>

当初予算で1/3しか付けずに補正で2/3を付けるというのは常識外の話である。

当初と決算の金額を比較した資料を出していただきたい。

<教育部長>

光熱水費としての電気代、水道料金については、概ね当初予算で年内ベースの一定の額を措置されている。

修繕費については、平成28年度は当初予算と補正予算の額が逆転してしまっているが、平成27年度は全体の2/3程度は当初で措置され、不足分が補正対応となっていた。

学校ヒアリングにより予算を積み上げていくとどうしても額が膨らむので、もちろん児童・生徒の安全対策は最優先する中でその年度に必要なものを吟味して一定の予算確保に努めている。

確かに、全体的に年度の実績より不足している部分もあるので、当初に出来る限り対応できるよう財政課とも協議していきたい。

<木曾委員>

補正予算を行わなくてもよいように当初予算で組んでおくというのが基本である。

先程の資料はとりあえず出してもらいたい。

<竹田委員>

P228の学びを支える教育推進経費で、特別支援教育支援員の対象としている生徒

の人数は。

<教育部次長>

対象とする児童・生徒数は、通常の学級で支援・配慮を要する児童・生徒数ということで5月1日に調査をしており、平成27年度はその数が小学校で410名、中学校で129名上がっている。それらをすべて対応しているということであり、その中から学校との連携の中で、必要な児童・生徒に対して支援を行っている。

<竹田委員>

実績として何人か。

<教育部次長>

実際の対応数については調査していない。

<竹田委員>

その辺りのこともしっかりと把握していただきたい。

支援員と担任の先生が連携してということだが、支援学級の先生はコーディネーター的に関わっておられるのか。

<教育部次長>

支援員はあくまでも支援員なので、担任が中心に指導する中で支援するという立場でいる。もちろんそのあり方については、すべての学校にコーディネーターがいるので、コーディネーターが関わってチームとして対応してもらっている。

<竹田委員>

支援員について充実してもらっているが、以前ある中学校で、先生が保護者に対して、学校で教えられるのは限界であり、家族で相談して家庭教師を雇う等してほしいといわれていたことが年々続いていた時期があった。現在もそのような事例を把握しているのか伺う。

<教育部次長>

そのような対応があるということは確認していない。

<竹田委員>

事実であるので、学校に確認してもらいたい。

実際にそういう事例があったり、そういう方向性が見られるのであれば、もっと充実してもらいたい。(要望)

<奥野委員>

P209の学校運営経費で、消耗品はこれで足りていると認識しているか。

<教育総務課長>

学校運営経費の消耗品については、基本的には学校ごとに基本額や児童数、教職員数等に応じて学校配分している予算であり、一定必要な額について確保して、それぞれの学校の中で工夫していただいていると認識している。

<奥野委員>

学校現場では紙は自前でということなども聞いたりするが、そのような声は教育委員会に届いていないか。

<教育総務課長>

事務費が少し不足しているということはいくつかの学校から聞いたことはある。

ただ、教育委員会から運営費として消耗品を出している部分については、学校割、学級割、児童数割、教職員数割という基準の中で手だてをしており、このことについては、ここ数年一定額を確保している。

<奥野委員>

その基準というのは何に基づく基準か。

<教育総務課長>

基準については、従前から小学校であれば学校割の単価が39万円、学級数1クラスについて1万5500円、生徒数1人当たり1500円、教職員数1人当たり2000円というようなことで、学校に配分させてもらっている。

<奥野委員>

それはいつからの単価か。物価等を考慮しているのか。

<教育部長>

特色のある取組み等を行っている学校については、加算する等の配慮は行っている。

<奥野委員>

P209の一番下、児童1人当たりの経費は年間の額か。

<教育総務課長>

年間の額である。

<奥野委員>

P221の中学校の生徒1人当りの金額も同じことか。

<教育総務課長>

小学校と少し単価は違うが、基本的には同じである。

<奥野委員>

消耗品費等の予算については、学校現場の声も聞いていただき、配慮いただくよう要望しておく。

P211の日本スポーツ振興センター個人負担金・共済掛金について、内容を説明願う。

<学校教育課長>

個人負担金というのは児童に負担していただくお金で、1人当たり約460円となっている。

共済掛金は学校でケガ等された場合のための掛金であり、支払われた医療費の4割を支給することとなる。学校を通じて児童に支給する。

<奥野委員>

P216のスクールバス運行委託について、土・日のクラブ活動分も含むのか。

<学校教育課長>

含んでいる。

<堤委員>

P208の教育研究所における取組みの成果は。また、他市の設置状況は。

<教育研究所副所長>

手持資料はないが、概ね各市に同じような施設があるように聞いている。

成果については不登校の部分で学校復帰、高校進学等で一定成果が上がったと考えている。

<堤委員>

冒頭に教育長から教職員の無免許運転による不祥事の話もあったが、教育研究所は教職員の資質向上を図る場所でもあると考えるが、どうなっているのか。

<教育部長>

教師のコンプライアンスについては学校の中で取組んでもらっている。

教育研究所においては、今日の大量退職時代の中で、研修を通じて教師力、授業力を若い教職員に引き継いでいただいている。

また、学力向上、生徒指導の対策・対応のためにはそれぞれの時期に応じた研修講座も大事になるし、亀岡独自のふるさと学習や不登校対策、情報化教育など、今日的な教

育課題にも対応していかなければならない。

そうした意味から教育研究所は必要であると考えている。

<堤委員>

1700万円の予算を使って、この施設を利用しているのであり、教職員のレベルが上がっている、高いと言われるように、また、いじめ、不登校への対応についても、府下の各市に負けないような特色ある取組みをしていただくよう要望しておく。

<三上委員>

お金があまりない中で、府なり国が定数改善をして学校に人を入れたいといけない所を、いろいろと頑張ってもらってやりくりしていただいていることに敬意を表す。

P207の教職員安全衛生管理体制向上経費に関わって、平成27年度の教職員の年次休暇の取得率は。

<教育部長>

年次休暇の取得率までは、調査して把握していない。

<三上委員>

労働安全衛生の体制については、頑張ってもらっていると思うが、産業医に面談を義務づけられる勤務時間等の基準と、実際に面談を受けられた人数は。

<教育部長>

義務づけられているのは1ヶ月100時間を超えた場合で、80時間を超えた場合は努力義務となっている。

実際に面談を受けた人は、平成27年度で小学校で3名であった。

<三上委員>

教職員安全衛生管理体制向上経費の中には入らないと思うが、休憩室等の整備は施設管理経費の中に入ることになるのか。

<教育総務課長>

そのとおりである。

<三上委員>

労働基準法の関係で指摘をされて、各市町村で休憩時間の確保等がされるようになり、それに伴って男女別の休憩室を作るという話がされているが、平成27年度でそういうことに使ったお金はあるのか。

<教育総務課長>

平成27年度には、そういった施設の経費は含まれていない。

<三上委員>

平成26年度辺りでもよいが、休憩室を整備するのにお金を使った事例はあるのか。

<教育部長>

トイレの洋式化も含めて、教職員の休養室の確保については、各市町村の状況に準じて進められている。

<三上委員>

休憩室の整備については、亀岡市では進んでいるのか。

<教育部長>

各学校で差はあるが、更衣室も含めてそれなりに確保されていると考えている。

<三上委員>

更衣室であっても、また休憩室の体をなしていない所も含めて、休憩室の位置付けがされているように思う。

学校も子ども第一で考えるので、なかなか予算・決算に上がってこないと思うが、その改善をぜひお願いしたい。

<教育部長>

学校の方からは要望も含めて聞いているので、出来る限りの対応に努めたい。

<三上委員>

子どもと直接関わる部分で、支援員、補助員、サポーター、英語等の専科も含めて、平成26年度と比べて基本的に維持されているのか。

<学校教育課長>

指導員等の関係については、平成26年度との比較で平成27年度は維持、もしくは若干増えている状況である。

ただ、平成28年度は英語サポーター、ALT（英語指導助手）については、今までの成果を考慮する中で、英語サポーターについては廃止、ALT（英語指導助手）については任用の期間が7月末であったので、3名から2名に減っている。

<三上委員>

専科についてはどうか。

<学校教育課長>

平成27年度、28年度は維持している。

<木曾委員>

P219の学校建設費で、保津小学校の耐震化工事が終われば、すべての耐震化工事は終了するという事で、ご苦労様であった。

ここから先は、40年以上経過した小中学校の大規模改修が出てくるように思うが、今後の計画はどうか。

<教育総務課長>

大規模改修については年次計画を立てて、優先順位を付けて取組んでいきたい。

<木曾委員>

その年次計画はあるのか。

<教育総務課長>

年次計画はあるが、今手元にない。

<木曾委員>

あるのであれば、資料として提出願いたい。

P227の若木の家管理経費で、若木の家は亀岡中学校の附属施設として位置付けられているが、利用者は社会教育団体がほとんどという状況の中で、例えば管理を社会教育関係のNPO等に任せてはどうか。

<教育部長>

現在は学校施設ということで市が管理しているが、その中の業務についてはシルバー人材センターに委託している。

平成25年度に社会教育施設の目的替えについて提案させていただいたこともあるが、宿泊に係る旅館業法の関係もあり、難しい状況であるが、現状が決まっている形であるとは考えていないので、今後検討していきたい。

<木曾委員>

問題があることは事実であり、活動実績に合わせて考えていかないといけない。

学校で使わないということであれば、例えば廃止して民間に売却ということも考えられるのではないか。

下矢田町の職員研修施設の事例も参考にして、早く整理してもっと違う所にお金を使うべきであると考えているが、どうか。

<教育部長>

設置目的と利用実態を考慮し、今後早期に検討していきたい。

<木曾委員>

一日も早い整理を要望しておく。

<田中委員>

P208の教育研究所費に関わって、教育研究所の職員体制は。

<教育研究所副所長>

現在、所長1名、教育相談員4名、指導主事2名、副所長1名の体制となっている。

<田中委員>

市の職員としては、副所長だけか。

<教育研究所副所長>

副所長以外に指導主事が1名、割愛で市の職員となっている。

<田中委員>

P210の学校施設管理経費の関係で、施設修繕が小学校では254件、中学校では92件となっているが、その中で50万円以下の修繕工事の件数は。

<教育総務課長>

後ほど確認して報告させていただきたい。

その中でも小規模修繕として発注したものは、小学校では10件で88万125円、中学校の分は後ほど報告させていただく。

<田中委員>

契約検査課からの報告にもあったが、小規模修繕工事については総額、件数が少ないので、できるだけ各学校の地元業者の受注機会を拡大していただきたい。

<教育総務課長>

学校の修繕については概ね50万円以下であると思うので、できるだけ小規模修繕として発注するよう取組んでいきたい。

<田中委員>

学校施設の修繕については、9月補正で計上してもらっても発注が10月以降となる。

応急的な修繕は補正での対応は止むを得ないが、できるだけ所要額を当初予算に計上し、快適な教育環境の整備に努めていただきたい。(要望)

<山本副委員長>

P218・228の学びを支える教育推進経費について、去年の決算の時と比べると、小中学校ともに支援員を3名増員して充実していただいているが、支援が必要な児童・生徒の数は現状として増加傾向にあるのか、その推移は。また、学校の要望に対応できているのか。

<学校教育課長>

支援を要する児童・生徒は年々増えていると把握している。

学校と支援を要する児童・生徒の人数、支援の度合い等について協議し、必要な所には支援員を配置している。

<山本副委員長>

府からの配置はあるか。

<学校教育課長>

府の方からは亀岡、曾我部、大井、つつじヶ丘、城西の各小学校に配置されている。

<三上委員>

平成27年度の教職員の長期休業者の数は。そのうちメンタルの部分はどうか。

<教育部長>

後ほど報告させていただきたい。

(質疑終了)

(教育部 退室)

(休憩)

11:52～13:00

(再開)

13:00

(教育部 入室)

13:00～

**【教育部】**

&lt;教育部長&gt;

午前中の審議の中で依頼のあった資料の提出、及び口頭報告等させていただきたい。

&lt;教育総務課長&gt;

まず、50万円以下の小規模修繕については、

小学校費の修繕件数254件のうち、248件

中学校費の修繕件数92件のうち、86件

となっている。

学校施設管理経費のうち、施設修繕料の当初予算額と決算額については、

小学校費では、

平成25年度

当初予算額 2043万3000円

決算額 3113万4035円

平成26年度

当初予算額 1746万円

決算額 3408万5911円

平成27年度

当初予算額 1746万円

決算額 3565万7132円

中学校費では、

平成25年度

当初予算額 1455万7000円

決算額 1751万4294円

平成26年度

当初予算額 960万4000円

決算額 1394万5405円

平成27年度

当初予算額 960万4000円

決算額 1294万9263円

となっている。

また資料としてお手元に配付させていただいたのが、平成28年度以降の大規模修繕

等の計画表である。この計画に沿って進めていきたいと考えているが、予算の関係で先送りとなっている状況である。

用務員の給料等の他市の状況については、プロパーの職員の給料は号給表に基づき支払われているが、各自治体がプロパーで配置されているのか、嘱託職員で配置されているのか、あるいはシルバー人材センターに委託されているのか把握が困難である。

嘱託職員の俸給表については市の人事課が定める労務単価を用いて定められており、府立学校、各自治体の小中学校についても概ね同様の形で進められていると考えるが、他の単価についてはお知らせすることは難しい状況である。

<学校教育課長>

午前中の質疑の中で、一件訂正させていただきたい。

P 2 1 1 の健康管理経費で、奥野委員から質問のあった日本スポーツ振興センターの共済掛金については、児童がケガをした時に医療費の4割が支給されると説明させていただいたが、そうではなくて1人当たりの460円の個人負担分と、残り半分を市が負担した合計920円に、免責特約分の25円を加え、1人当たり945円として人数分を掛金として支払ったものである。

<教育研究所副所長>

教育研究所の府下の設置状況について、府下の教育研究所の数は5カ所である。

亀岡市のほか、長岡京市、宇治市、八幡市、福知山市の5カ所である。

## 《幼稚園費から、歳出・歳入説明、質疑》

各課長 説明

### 《質疑》

<堤委員>

P 2 4 6 で、丹波NEW風土記の里構想は具現化に向けてまだ生きているか。

<社会教育課長>

丹波NEW風土記の里構想は現在も生きている。

平成20年度に実施計画を見直したが、その後の社会情勢の変化、川東4町の振興策を踏まえ、改めて国分寺の整備計画については見直すことも必要と考えている。

今後、丹波NEW風土記の里構想を踏まえ、新たな取組みを進めていきたい。

<堤委員>

P 2 4 7 で、亀岡祭山鉾行事保存継承活動に対して補助をされているが、この亀岡祭は亀岡地区の祭りでありながら、市全体の祭りとして位置付けられているのか。

<社会教育課長>

亀岡祭は亀岡地区の祭りというよりも丹波地域、亀岡市内の主要な秋祭りとして位置付けている。

9万2000人の入込客があり、市外からも多くの観光客が来られている。市の一大行事として集客力のある大きなイベントと考えている。

併せて、亀岡祭山鉾行事は府なり市の民俗文化財として位置付けられており、今後も亀岡の一大文化財として継承・発展をさせていきたいと考えている。

<堤委員>

亀岡市あげての重要な祭りになっているということだが、それにしては補助金が少ないのではないか。

しっかりと予算措置されるよう要望しておく。

<木曾委員>

亀岡祭の夜店の関係で、警察と打合せや調整は図られているか。

<社会教育課長>

祭りの安全確保のため、警察、消防、亀岡市、関係主催者等で安全対策会議を開いて、連携して進めているところである。

亀岡小学校を防災の拠点として、そこから警備を行うなど、行政側としても安全確保には最大限の配慮を行っているとの認識している。

<木曾委員>

亀岡祭の主催者はどこか。

<社会教育課長>

亀岡祭山鉾行事は亀岡祭山鉾連合会の主催であり、それに伴う桑山神社からの祭りについては総代会等の主催との認識している。

<木曾委員>

夜店の関係で問題が起こった時にだれが責任を持つのか。教育委員会としてどこまで関われるのか。暴対法の関係も含めて整理していくことが必要と考えるが、どうか。

<社会教育課長>

消防、警察等の連携会議に露天商組合も入ってもらって安全対策会議を開いていることは先に申し上げたとおりだが、責任の所在はグレーの部分もある。

市が一つの行事に入っていける範囲は限られているので、ゆえに亀岡小学校を拠点に、消防、警察、市職員もそこに待機して安全確保の連携を図っているところである。

できることは限られているが、責任の所在についてはきっちりとした整理はされていないとの認識している

<木曾委員>

亀岡祭が多く市の皆さんに参加していただき、安全で楽しんでいただける祭りとなるよう、警察等との連携を密にさせていただくよう要望しておく。

<三上委員>

P243の旧一の宮幼稚園敷地等環境保全管理業務について、その業務内容の詳細説明を願う。

<社会教育課長>

平成20年度末に一の宮幼稚園が閉園した時に、その敷地、遊戯室、旧園舎を文化財倉庫、事務所として社会教育課が所管して活用しているが、それに係る業務委託である。

<三上委員>

文化財の保管の状態は良好か。

<社会教育課長>

発掘した出土品をそこで整理して調査を行ったりしているが、きっちりとした分類まではできていないが、適正に管理をさせていただいている。

(質疑終了)

13:57

(教育部 退室)

(休憩)

11:57~14:10

(再 開)

14 : 10

**《事務事業評価打ち合わせ・意見交換》**

<石野委員長>

これより、事務事業評価打ち合わせ、及び意見交換を行う。  
事務局より、事務事業評価の流れ等、説明願う。

— 事務局より、事務事業評価の流れ等について説明 —  
(意見交換は特になし)

<石野委員長>

それでは、本日はこれまでとし、総務文教分科会を閉議する。  
次回は、9月26日(月)午前10時から再開する。

14 : 18 閉議